

香川労働局発表
平成27年1月21日

担	香川労働局雇用均等室
当	室長 寺西 健二 地方育児・介護休業指導官 濱野 玉美 電話 087-811-8924 夜間 087-811-8928 http://kagawa-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/

2回目の「くるみん認定」企業がさらに増加！ ～香川県内では8社になりました～

香川労働局(局長:加藤敏彦)では、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づき、仕事と子育ての両立を推進している「子育てサポート企業」として、次の企業に対して認定を行いました。(資料1)

これにより、香川県内で2回目の認定を受けた企業は、今年度で3社目、合計8社となりました。



セーラー広告株式会社

～平成26年12月4日認定、県内第31号～(高松市)
労働者数:160人(うち女性23人) 業種:広告業
計画期間:平成24年11月1日～平成26年10月31日

(計画期間中の取組内容は資料1)

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的とする次世代法に基づき、101人以上従業員がいる企業は、「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務となっています。

また、一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」としての認定を受けることにより、認定マーク「くるみん」を使用することができます。

平成26年12月末現在、県内の行動計画届出企業は640社(全国は66,252社)あり、認定を受けている企業は県内で21社(全国は2,031社)です。(資料2)

(添付資料)

- 1 認定企業の取組内容(セーラー広告株式会社)
- 2 香川労働局管内認定企業名一覧
- 3 一般事業主行動計画、認定とは